

刈草から作った 堆肥を提供します！

※ 小雨決行
(無くなり次第終了します)

配布日時 令和元年12月23日(月)～24日(火) 9:30～16:00

● 配布は無料ですが現地での受取りが条件となります。

刈草堆肥化の目的

木曾川下流河川事務所では、堤防を適切に維持管理するために堤防除草工事を実施し、損傷箇所などの異常を見つける点検を行っています。

堤防除草工事の実施に伴い大量の刈草が発生し、その処理には大きなコストがかかります。

「刈草の堆肥化」は、刈草の有効活用や処分にかかるコストの縮減を目的に、新たな取り組みとして試験的によりよい処理方法を考案するために実施しています。



堆肥の提供状況

堆肥の提供にあたっての注意事項

- 家庭菜園など、自家消費の使用が提供の条件で、第三者への転売など、営利目的の方には提供できません。
- 袋詰めはしていません。各自で袋や道具は持参してください。
- 渋滞が予想されますので、速やかに積込作業を行うようご協力ください。
- 現地では、交通誘導看板及び誘導員の指示に従ってください。
- 作業時の安全に注意し、ケガ等は自己責任でお願いします。
- 事前申込みは不要です。当日、直接現地へお越し下さい。
- 提供した堆肥の使用で植物に異状が発生した場合の損害について、当方では一切責任は負えません。

堆肥の無料配布場所 案内図

配布場所: 海津市海津町本阿弥新田

(「JAにしみの西江支店」北東付近)

配布日時: 令和元年12月23日(月)～24日(火) 9:30～16:00

(ただし、無くなり次第終了します。)



お問い合わせ先

国土交通省 木曾川下流河川事務所 管理課 TEL 0594-24-5717

事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html>